

NEDO補助事業の問題点（とくに風力発電について）

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク
代表 飯田 哲也（いいだ てつなり）
電子メール：tetsu-i@jca.apc.org

【要旨】

NEDOの補助事業のうち、とくに風力発電に対する「初期の導入補助金」という補助事業は、すでに制度的な限界が露呈しており、これを「購入価格補助」へと切り替えていくことが急務である。

【はじめに】

今後、新エネルギー部会において自然エネルギー政策を議論していく出発点として、前回8月29日の新エネルギー部会で報告のあったNEDOの補助事業（地域新エネルギー導入等促進事業および新エネルギー事業者支援対策事業）のうち、とくに風力発電に対する補助のあり方を再検討する必要がある。

前回、NEDO山保委員から報告があったとおり、風力発電は自然エネルギーの中でも急成長をしており、2010年の政府目標を大幅に前倒しして達成する見通しであり、これまでの補助事業はその普及拡大には十分貢献したことは評価できる。

しかし、それだけの普及量に達することが見えている現時点であるからこそ、以下に述べる理由から制度の切り替えが急務である。

【「初期の導入補助金」の問題点～一般論】

各種の自然エネルギー普及施策のなかで、事業者に対する直接補助は基本的に、初期の補助金（いわゆるkW補助）と購入価格補助（いわゆるkWh補助）に大別される。競争入札やクォータ制（RPS）も、プレミアムが市場で決定されるというだけで、購入価格補助に区分される。このとき、購入価格補助に対して、初期の補助金は一般論として次の特性を持つ。

●パフォーマンス向上と無関係な補助金の性質

初期の補助金は設備投資（金額）の大きさに比例して補助金を与えられるため、設置後の風力発電からの出力とは、原理的に無縁である。したがって、事業者による風力発電のパフォーマンス向上の努力が起こりにくい。あらかじめ予測をして補助金額を変えることも可能かも知れないが、それは以下で述べるNEDOの裁量性を大きくし、事業者の申請書の「テクニク競争」に陥ることが懸念されるなど、結果として問題をより複雑にしかねない。「実績」で補助金を与える購入価格補助の方が、はるかに透明で明快である。

●量的・速度的な普及の政策

「年1回1定枠」という現在の補助金のあり方は、少なくとも風力発電に対しては、量的にも、そして時間的にも、大きな普及の制約となっている。今後、年間平均150万kWの伸びを想定しているドイツと比較すると、あまりに小さく遅すぎるうえ、今後年間に10万kW将来的には数十万

kWの市場が想定される日本で考えたとしても、大きな制約となる。各論のところでも述べるが、事業者の着工など実務面へも影響を及ぼしつつあることも問題である。

●恣意性・裁量性

前回のNEDO説明でも明らかに不明であったように、案件の採択・不採択理由、今年のような突然の減額通知等々、初期の補助金は決定者側の恣意性・裁量性が大きいために、事業環境を全く不安定なものにしている。自然エネルギー市場の形成のためには、補助制度が透明、公平であるとともに、補助率や補助金額が明確に事前通知されていることが、とりわけ事業者の事業計画のために必須であり、初期の補助金の恣意性・裁量性は「市場化」が進む風力発電にはすでに適さなくなっている。

●実務的・財務的な負担の大きさ

補助金申請のための事業者の実務的な負担が大きく、とりわけNEDOの申請手続きを巡る官僚主義的な形式主義は不評である。わずかな改行のずれなども再提出を求められるなど、およそ現代のビジネス社会の慣行からかけ離れた無用な作業を強いられると聞く。加えて、NEDOの側でも、事業者の選別のために、多大の実務作業を強いられており、これは人的資源の2重の無駄である。

●事業者の不健全化

初期の補助金は、一見、事業者を支援するかのように見えるが、現実にはわずか1000万円の自己資本の事業者による大型プロジェクトを可能とするため、かえって事業者を脆弱にする。健全な事業者の健全な事業計画には、必然的にエクイティは集まり、そのことが事業を健全にするが、初期の多大な補助金はその事業者の健全性を失わせる効果を持つ。

【「初期の導入補助金」の問題点～NEDO補助金を巡る各論】

初期の補助金を巡る以上のような一般論としての問題点に加えて、NEDOの補助金を巡っては以下の問題点を指摘できる。

●交付決定日の遅延について

交付募集案内では、6月末に交付決定予定とされていたにも関わらず、前回の説明時点（8月29日）ではまだ未決定ということで、すでに2ヶ月もの遅延している。昨年度には11月まで遅延した例もあると聞く。現在の風力発電が東北、北海道の集中していることを考えると、工事が冬季にずれ込み、さらなる事業遅延や場合によっては人命安全も懸念される。

このことは、すでにNEDOによる事業審査処理能力を大きく超えていることの証左であり、制度変更の必要性の根拠でもある。なお、NEDOの職員による献身的な努力も聞いており、さらなる犠牲的な努力を強いるものではなく、むしろそれを軽減するための制度変更が必要と考える。

●補助率について

まず、「事業者支援の1/3」と「自治体・三セク向けの1/2」の違いがなぜあるのか不明確であり、基本的にこうした補助率の違いは無用であると考える。

さらに今年の場合には、「1/3×80%」と「1/2×90%」と補助率が変わったことは大きな問題

である。第1に、事業者があらかじめ想定していなかったことであり、事業採算に大きな影響を与えること、第2に格差がさらに広がったことである。

その矛盾が集中したのが、昨年に北海道電力が実施した入札の落札案件である。これらの事業者は、ぎりぎりまで価格を下げて落札したあとになって、他の通常の長期購入メニューの事業者と一律の補助率の低下という通知がなされている。また、落札者も、その後の補助金申請が「事業者支援の1/3」と「自治体・三セク向けの1/2」に別れ、そこでも格差が生じている。

仮に、しばらく初期の補助金を継続するとしても、今年のようなことはあってはならない。最低限、定率補助として事業者への事前通知の数字をかえるべきではない。また、経過措置として、北海道電力の入札案件のうち、「事業者支援の1/3」に申請した事業者に対しては、満額を支給すべきではないか。

●NEDOにおける事業審査について

交付申請の審査内容・基準が不透明で、審査者の恣意性・裁量性が強いと思われる。たとえば、「新規性・先進性等」という評価項目を具体的にどのように客観的・公正に判断するのか、判断基準が不明。また、対象から漏れた事業者には、どの点をどのように修正すべきかを指摘しなければ、翌年度に再び対象から漏れるという事業リスクを負う可能性がある。いずれも、以下の対応が不可欠である。

- ・ 具体的・客観的な判断基準を明確に提示すること
- ・ 採否両方の審査結果を刻銘に公開すること

また、NEDOで審査の実務を行う人間に民間からの出向者が含まれている場合には、事業審査の公平性に疑問を持たれる。

●その他

1案件につき1年度あたり補助金10億円と上限が設定されており、一定の規模以上の大規模ウィンドファームの開発が困難。

【変更提案～一定額の購入価格補助へ】

以上のNEDO・事業者双方にとっての問題を解決するには、現在の「初期の補助金」を「定額の購入価格補助」に切り替えることが必要と考える。電力会社による競争入札およびグリーン電力証書でも、政府の補助は折り込み済みであり、それらの制度とも調和可能である。また、これまでの予算規模との差額（残額）は風力発電用の送電線建設など、より公共性の高い投資に向けるべきである。ただし、課題は、単年度予算主義に対して、実質的に15年規模での継続予算となることである。

●試算：3円/kW時の補助を想定～【参考】平成12年度の補助事業 181.2億円

10万kWへの補助：10万kW×8760時間×28%(稼働率)×3円/kW時＝7億3千万円

30万kWへの補助：30万kW×8760時間×28%(稼働率)×3円/kW時＝22億円

50万kWへの補助：50万kW×8760時間×28%(稼働率)×3円/kW時＝37億円

100万kWへの補助：100万kW×8760時間×28%(稼働率)×3円/kW時＝74億円